

## 「(仮称) 滋賀県地震防災プラン (案)」について

### 1 これまでの経過

平成 29 年 11 月 20 日	プラン (素案) について市町に説明会を実施
11 月 21 日	市町意見照会を実施 (期間 11/21~11/30)
11 月 24 日	プラン (素案) を総務・政策・企業常任委員会に報告

### 2 プラン(案)について

「(仮称) 滋賀県地震防災プラン」の策定に当たっては、11 月 24 日の総務・政策・企業常任委員会で「プラン (素案)」に対して御意見をいただいたところです。

今回、これらの御意見等を踏まえ、「プラン (案)」を作成しました。

「プラン (素案)」からの主な修正点は、次のとおりです。

#### 第 1 章 基本事項

##### 【本編 P 1】

##### 1 基本理念

「当事者力 (自助)」、「地域力 (共助)」、「行政力 (公助)」に修正。

##### 【本編 P 4】

##### 3 プランの位置づけ

《これまでの地震対策の取組》を追記。

#### 第 2 章 実行計画

##### 【本編 P 8】

##### 実行 1 個別事項①

「② 消防・警察・自衛隊、国等に対し支援要請が迅速かつ的確に実施できるように情報連絡体制を整備するとともに、平素から緊密な連携を図ります。」を追記。

##### 【本編 P 20】

##### 実行 3 個別事項①

「④ 避難所の運営について、研修会の実施や市町への情報提供を行い、災害対策に女性の視点を十分反映させていきます。」を追記。

### 3 今後の予定

平成 29 年 12 月 20 日 ～平成 30 年 1 月 20 日 (予定)	パブリックコメント実施
平成 30 年 2 月	第 4 回「(仮称) 滋賀県地震防災プラン検討会 議」開催
2 月定例会議	総務・政策・企業常任委員会でプランを説明 プラン策定
3 月	滋賀県防災会議で報告